

藤沢市教育委員会 2月定例会 会議録

日 時 2026年(令和8年)2月12日(木)
午後5時00分～5時36分
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
 - (1) 臨時代理の報告について（市議会定例会提出議案（令和7年度藤沢市一般会計補正予算）に同意することについて）
 - (2) 臨時代理の報告について（市議会定例会提出議案（令和8年度藤沢市一般会計教育費予算）に同意することについて）
- 5 その他
 - (1) 今後の中学校給食について
 - (2) いじめ重大事態の調査結果について
- 6 閉会

出席委員

- 1 番 岩 本 將 宏
- 2 番 飯 盛 義 徳
- 3 番 種 田 多 化 子
- 4 番 石 井 由 佳
- 5 番 井 沼 隆 史

出席事務局職員

教育部長	川 口 浩 平	生涯学習部長	井 出 祥 子
教育部参事	石 田 芳 輝	生涯学習部参事	谷 本 博 史
教育総務課主幹	高 瀬 有 希	生涯学習総務課主幹	三 部 梨 加 子
教育指導課長	森 谷 真 佐 美	生涯学習総務課課長補佐	滝 沢 絵 美
教育指導課課長補佐	浦 田 真 央	郷土歴史課長	榮 伸 一
学務保健課長	清 水 航 介	文化芸術課長	齊 藤 雅 子
学務保健課主幹	柏 崎 浩 通	スポーツ推進課長	浅 野 智 一
学校給食課長	芳 賀 敬	総合市民図書館長	饗 庭 寛 子
学校給食課課長補佐	田 中 弘 光		
学校給食課指導主事	吉 井 綾 子		
学校施設課長	藤 津 浩 士		
書 記	小 門 前 清 彦		

午後 5 時00分 開会

岩本教育長 皆様、こんにちは。お待たせをいたしました。
定刻となりましたので、ただいまから「藤沢市教育委員会 2月定例会」を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。
本日の会議録に署名する委員は、4番の石井委員、5番の井沼委員に
お願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

それでは、本日の会議録に署名する委員は、4番の石井委員、5番の
井沼委員をお願いをいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、前回の会議録の確認をいたします。
何かございますでしょうか。

(訂正、修正等発言：なし)

特にないようですので、了承することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、初めに教育長報告を行います。

(1)「臨時代理の報告について(市議会定例会提出議案(令和7年度
藤沢市一般会計補正予算)に同意することについて)」、報告を行います。

報告の内容については、事務局から、ご説明をいたします。

川口教育部長。

川口教育部長 それでは、議案書の1ページをごらんください。(議案書参照)

右肩に「教育委員会2月定例会 教育長報告(1)」と記載しております
表題「臨時代理の報告について(市議会定例会提出議案(令和7年度
藤沢市一般会計補正予算)に同意することについて)」につきまして、ご
説明をいたします。

藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第
1項「教育長は、前条各号に掲げる事項の処理について、緊急やむを得
ない事情があるとき、又はあらかじめ教育委員会の指示を受けたときは、
これを臨時に代理することができる。」との規定に基づき、臨時に代理し
たことから、同条第2項の規定により、これを報告するものでございま
す。

1 ページの中ほどから後段の「臨時代理書」につきましては、記載のとおりでございます。

3 ページにお移りをいただきまして、議案第34号は、教育長の臨時代理による決定を行った「市議会定例会提出議案（令和7年度藤沢市一般会計補正予算）に同意することについて」、市長から意見を求められたので、本教育委員会として、原案に同意する旨、2月9日付で提出したものでございます。

「提案理由」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分、その他、特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。」との規定により、市長から意見を求められたことによるものでございます。

なお、補正予算の詳細につきましては、議案書4ページから19ページに記載のとおりでございます。

以上で、教育長報告（1）「臨時代理の報告について」の説明を終わります。

岩本教育長

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

井沼委員。

井沼委員

ご説明ありがとうございました。

金額等々については、特に問題はないのですが、14ページと、あとは16ページについて、お聞きしたいと思います。

「屋内運動場空調設備の新設工事」の件ですけれども、こちらは小学校も中学校も、南部のほうの学校に工事が集中しているように思いますが、これには、何か意図があるのでしょうか。

岩本教育長

藤津学校施設課長。

藤津学校施設課長

こちら屋内運動場の空調設置につきましては、令和7年度、8年度、9年度の3年間で、再整備予定校を除きます全校への設置を目指しております。

この中で、7年度、8年度、9年度ですが、どのような順番で設置をしていっているのかということかと思えますけれども、まず、体育館の構造によるところがございます。体育館の容量が小さい体育館につきましては、一般的な空調機器で冷房効果、暖房効果が得られるものと考えており、それらの体育館につきましては、リースによる設置を進めているところでございます。

また、体育館の形状が特別な、と言いますか、形が通常と違うもの、あるいは容量が大きい体育館につきましては、冷房効果、暖房効果を上げるために、直接工事ということで配管の工夫なども必要になってきますので、そういった工事による設置を進めております。

リースによる設置につきましては、1年目で設置が完了するものですが、工事による設置につきましては、1年目に設計を行い、2年目に工事を行うという形になってございます。

そのほかに、学校の普通教室の空調が、20年目などになりますと更新を迎えてまいります。また、特別教室への空調、こちらは今年度に全校の特別教室への設置が完了したところですが、そういった普通教室ですとか特別教室の更新の際には、屋内運動場の空調の設置と一括して発注したほうが費用対効果も高くなるものですから、そういったことを考慮して設置の順番を決めているところでございます。

井沼委員
岩本教育長

ご説明ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

種田委員。

種田委員

ご説明ありがとうございます。2点お伺いしたいと思います。

5ページの「教育応援基金積立金」と、8ページ、生涯学習部の「文化振興基金寄附金」、「スポーツ振興基金寄附金」、寄附金が当初の見込みを上回ったことによって補正が入ったということですがけれども、市民の方からの寄附なのでしょうか。その辺、上回るような寄附をいただいたということはすごいなと思って、出どころをちょっとお尋ねしたいと思いました。

あと、もう一点は、18ページの下段ですが、教育費のスポーツ施設整備費の国庫支出金が、「特定防衛施設周辺整備調整交付金」という、あまり聞きなじみのないような交付金ですがけれども、それはどういうものなのか、お尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

岩本教育長

高瀬教育総務課主幹。

高瀬教育総務課主幹

まず、「教育応援基金積立金」について、お答えさせていただきます。教育応援基金積立金につきましては、主には、ふるさと納税による寄附になりますので、市民というよりも市外の方の寄附金という形かなと思っております。

ただ、一般寄附ということで、今年度は3,000万円寄附をいただいておりますので、そのあたり、市民の方からの寄附もいただいているような状況です。

岩本教育長

滝沢生涯学習総務課課長補佐。

滝沢生涯学習総務課課長補佐　それでは、「文化振興基金寄附金」及び「スポーツ振興基金寄附金」について、市内の方、市外の方、こういった寄附の内容かというところですけども、いずれにつきましても、今回、予定以上の寄附をいただいたというのが、主にふるさと納税によるものでございまして、こちらにつきましても、ほとんどが市外の方からの寄附という状況になっております。

以上です。

岩本教育長　浅野スポーツ推進課長。

浅野スポーツ推進課長　もう一点は、「特定防衛施設周辺整備調整交付金」のお話をいただいたと思いますが、これについては、例えばジェット機の騒音であったり、要は生活環境が地域開発等の影響を受けている市町村は結構あると思いますが、そういったところの整備に係る交付金になっております。今回、我々は市内にあるスポーツ施設の維持に使用させていただいているような形になっております。

以上でございます。

種田委員　ご回答いただいて、ありがとうございます。

寄附金の大部分がふるさと納税ということで、市外の方からも寄附金をいただいているというのはすごいなと思いました。今まで、藤沢は市外の方からの寄附がなかったと聞いているのですが、よかったと思います。

また、「特定防衛施設周辺整備調整交付金」は、藤沢もいただいて、活用しているということなんですね。知らなかったので、ありがとうございます。

以上です。

岩本教育長　ほかにはいかがでしょうか。

(質問、意見等発言：なし)

それでは、ほかにはないようですので、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長　次に、(2)「臨時代理の報告について(市議会定例会提出議案(令和8年度藤沢市一般会計教育費予算)に同意することについて)」、報告を行います。

報告の内容につきましては、事務局から、ご説明をいたします。

川口教育部長。

川口教育部長　それでは、議案書の20ページをごらんください。(議案書参照)

右肩に「教育委員会2月定例会　教育長報告(2)」と記載しております表題「臨時代理の報告について(市議会定例会提出議案(令和8年度

藤沢市一般会計教育費予算)に同意することについて)」につきまして、ご説明をいたします。

藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項「教育長は、前条各号に掲げる事項の処理について、緊急やむを得ない事情があるとき、又はあらかじめ教育委員会の指示を受けたときは、これを臨時に代理することができる。」との規定により、臨時に代理したことから、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

20ページの中ほどから後段の「臨時代理書」につきましては、記載のとおりでございます。

22ページにお移りをいただきまして、議案第35号につきまして、ご説明をいたします。

「市議会定例会提出議案(令和8年度藤沢市一般会計教育費予算)に同意することについて」、市長から意見を求められたので、本教育委員会として、原案に同意する旨、2月9日付で提出したものでございます。

「提案理由」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分、その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。」との規定により、市長から意見を求められたことによるものでございます。

なお、予算書の詳細につきましては、議案書24ページから69ページに記載のとおりでございます。

以上で、教育長報告(2)「臨時代理の報告について」の説明を終わります。

岩本教育長

それでは、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

(意見、質問等発言：なし)

特にないようですので、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、本日は議案がありませんので、「その他」に入ります。

報告を始める前に、「その他」の2番「いじめ重大事態の調査結果について」は、個人情報に関わる案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開での審議としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、「その他」(2)につきましては、後ほど

非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、「その他」(1)「今後の中学校給食について」について、事務局の報告を求めます。

芳賀学校給食課長。

芳賀学校給食課長 それでは、「その他」(1)「今後の中学校給食について」、ご説明をいたします。(議案書参照)

議案書は70ページをお開きいただきたいと思います。

資料といたしましては、この議案書のほか、別冊で資料2、資料3とございますが、ご説明は、この議案書に沿って進めさせていただきたいと思います。

なお、この案件につきましては、令和8年2月藤沢市議会定例会が、本日も開会をしておりますけれども、その中で、2月19日に開催予定の子ども文教常任委員会において、同じ内容でご報告をさせていただくものでございます。

それでは、議案書70ページのリード文から、ご説明をいたします。

藤沢市の中学校給食は、平成25年に示された藤沢市中学校給食検討委員会による検討結果報告を受け、同年に本市教育委員会が策定した「中学校給食実施に当たっての基本方針」に基づき、平成26年からランチボックスによる選択制デリバリー方式により提供してまいりました。

このたび、本市における中学校給食の喫食率の高まりや、国による給食費無償化の動きを受け、改めて中学校給食のあり方について、藤沢市中学校給食検討委員会からの検討の結果報告を踏まえて検討いたしました。

併せて、学校給食センターの整備につきまして、藤沢市市政運営の総合指針2028の重点事業及び第4次藤沢市公共施設再整備プランの短期プランの検討事業に位置づけ検討してきたことから、その結果についてご報告するものでございます。

続きまして、1の「中学校給食検討委員会による検討について」につきましては、(1)「会議の開催状況」、(2)「委員の構成」につきましては、記載のとおりでございます、(3)「委員会の検討結果報告書」は、別冊の資料2として添付をしております。

その概要につきまして、(4)に記載をさせていただいております、まず初めに、現行の選択制を維持するのか、あるいは全員制に移行するのか、につきましては、アに記載の理由によりまして、「一定の課題はあるものの、全員制が望ましい」との結論が示されております。

次に、イの「給食実施方式」でございますが、自校方式、親子方式、センター方式、デリバリー方式の4方式がある中で、デリバリー方式については、全員制で実施するために必要な食数を確保できないことから、除外をした上で検討され、それぞれの方式の検討内容につきましては、資料に記載のとおりで、2ページにお移りをいただきまして、結論といたしましては、「センター方式とデリバリー方式を併用したランチボックス形式による全員制給食が望ましい」との結論に至っております。

次に、2の「本市立中学校給食のあり方」につきましては、検討委員会の検討結果を踏まえて、本市教育委員会として検討した結果でございます、別冊の資料3『藤沢市立中学校給食のあり方について』として取りまとめたものでございます。

(1) 以下に、その概要を記載させていただいております。

まず、(1)の「今後の中学校給食」につきましては、検討委員会の結論と同様、「センター方式とデリバリー方式を併用し、ランチボックス形式による全員制給食を実施すること」といたしております。

また、このことを受けまして、第4次藤沢市公共施設再整備プランの短期プランにおいては、検討事業から実施事業へと位置づけを替えております。

次に、(2)の「学校給食センターの整備」につきましては、アの「事業対象地」及びイの「学校給食センターの基本条件」は、記載のとおりでございます。

3ページにお移りをいただきまして、ウの「事業実施手法」につきましては、官民連携手法も含めて検討した結果、施設整備費相当額を事業期間にわたり平準化して支払うことができ、財政負担の軽減が図られる等PFI方式が優位であることから、BTO方式によるPFI事業として実施をしております。

エの「供用開始予定」につきましては、令和12年4月、オの「15年間の概算総事業費」につきましては、138億円、カの「選定の方式」につきましては、公募型プロポーザル方式により選定をしております。

最後に3の「今後のスケジュール」につきましては、記載のとおりでございます。

以上がご説明となります。よろしく願いをいたします。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

井沼委員。

井沼委員

ご説明ありがとうございました。

私からは意見ですけれども、資料2、資料3に関して、すごいよくまとまっていると思いました。ただ、こちら（議案書）に書いてあるものと、ちょっと説明が不足しているかなと思っています。

市民が知りたいところは、こちらの資料2、資料3に書いてあると思いますが、これを全部まとめて出すのは大変だと思いますので、例えばもう少しまとめたものであるとか、なぜ食缶方式ではなくランチボックス形式なのかとか、そういったところが、多分市民の方が知りたいところだと思いますので、そういったところを、簡易的にまとめてあるものをお示ししていただくと、多分わかりやすくなるのかなと思います。

この資料を全部見るのは大変だと思いますので、まとめたものを、わかりやすいものをつくっていただくと、市民の方が知りたいときに、これはこういう形なんですよというふうに出せるとと思いますので、もしそういう方向が出せるのであれば、そういうふうにしていただきたいと思います。

あと、もう一点ですけれども、ランチボックス形式の給食にするときに、この中のアンケートにも書いてあるのですが、量が多くてどうしても食べられないというお子さんがいらっしゃると思います。おかずの量を増やすことは、現状はできていると思いますけれども、御飯に関しては、その部分がちょっとできていないところがあると思いますので、特に女の子とかは量が多いとなかなか食べられないというところがあると思いますので、ちょっと御飯の量は少なめに、もしできれば、そういったところも検討していただきたいと思います。

私からは意見です。

岩本教育長

はい。

ほかにはいかがでしょうか。

石井委員。

石井委員

ご説明ありがとうございました。

資料を拝見していると、給食を通して知ったこと、学んだことというのが特にないというお子様のご回答が31、32%ぐらいあると書いてあったので、これからこのような一大プロジェクトをやっていくに当たり、子どもたちが食育というか、そういったものを十分に感じていけるようなことを、大人たちにも伝えていけるといいなと思います。

また、いろいろなリスク管理というか、アレルギーだったりとか、デリバリーをするときの温度であったりとか、いろいろなことに今後も気をつけてやっていただけるといいなと思った次第です。

以上です。

岩本教育長 ご意見ということでよろしいですね。

石井委員 はい。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

種田委員。

種田委員 ご説明ありがとうございます。

今、デリバリー方式のお弁当を選択して頼むご家庭が増えていると聞きますが、今後、建物が建って、このセンター方式が動き出すまで、あと4年ほどかかると思いますが、それまでデリバリーを選択したい、希望する人が大丈夫なのかな、選択して利用できる状況が、4年後、大丈夫なのかなと、ちょっと心配になりますけれども、今は働いているご両親も多いし、あと、ひとり親家庭の方とかもいらっしゃると思うので、センター方式ができるまでもつのかなと思うのですが、その辺の検討はされたのでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思いました。

岩本教育長 田中学校給食課課長補佐。

田中学校給食課課長補佐 令和12年の給食センターまでの間、実食率が高まった場合はどうなるのかというところを、多分ご心配されているのかなと思いますけれども、まず、今やっている対応としては、おかわり分というのが、実は今ついているんですね。7食に1食ついていたりとか、そういったところが、もしかしたら12年度までの間に、それをつくることについて、調理業者の調理が逼迫している状況だと、その辺の余裕がなくなる可能性もあるので、その辺の調整をしたりとか、あとは教職員の分で調整をするとか、12年度までの間でやれることは幾つかあるのかなとは考えておりますので、そこで、ちょっと検討しながら対応していきたいと考えております。

種田委員 ご説明ありがとうございます。調整できるといいですね。よろしくお願いたします。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

飯盛委員。

飯盛委員 ご説明ありがとうございました。

内容には、全く異存ございません。とても大切なテーマだと思います。これは、井沼委員も少しお話しになりましたけれども、保護者の方々へわかりやすく周知をするというのは、今どういったことを考えていらっしゃるのでしょうか。

やはり保護者の方々のご理解を十分に得るというのも大事なポイントだと思いますので、わかりやすく伝わるような方法というものを、何か考えていただければと思っております。

以上でございます。

岩本教育長 何かお考えがありますかということですがけれども。田中学校給食課課長補佐。

田中学校給食課課長補佐 どういったタイミングかというところは、これから議論があるのかなと思います。これから、給食センターの実施方針という形で、この後、議会で報告していくタイミングがあるので、保護者の方には、何かしらの形で周知ができればいいのかなとは思いますが、ただ、実は、今の学校にいる生徒の保護者の方たちは、その給食センターの恩恵が受けられないとかもございますので、そこについては、今後検討していきたいと思っております。

飯盛委員 ありがとうございます。難しいでしょうけれども、やはりわかりやすく、どこかのタイミングで検討いただければと思います。

田中学校給食課課長補佐 はい。

岩本教育長 ほかにいかがでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

ほかにないようですので、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 以上で、本日予定いたしました公開で審議する案件は全て終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますでしょうか。

井沼委員。

井沼委員 2月6日に、新橋で行われました「第6回令和7年度市町村教育委員会研究協議会」に、種田委員と参加してまいりました。

この協議会は、全国から教育委員と教育長が集まりまして、テーマに沿った話をしていくというものでした。私が参加したテーマは「部活動改革と地域スポーツ環境の整備」、「主体的、対話的で深い学びの実施に向けた事業改革について」です。

「部活動」のほうは、千葉県柏市、松戸市、東京の杉並区、北区と話をしました。

各自治体も、いろいろな取組をしております、今後の参考になりました。これも、藤沢市で、市長部局の方と教育委員会の方と、お聞きしたいろいろな取組を共有して、藤沢市でも、いい部活動の地域展開ができればいいなと思いました。

「主体的、対話的で深い学びの実現に向けた事業改革」については、和歌山市、柏市、松戸市と行いました。

こちらも、各自治体で本当に様々な取組をしておられまして、こちらについても、各関係部署と共有していきたいと思いましたが、

市町村が結構かぶるところがあったと思いましたが、これは、人口の大きさ、人口が大体同じような、似通ったような自治体同士が話し合うということでしたので、ちょっとかぶってしまいましたけれども、本当にいい話し合いができたと思っております。

以上です。

岩本教育長

ありがとうございました。

種田委員。

種田委員

種田も井沼委員と一緒に参加しまして、分科会は違うグループでしたけれども、1つは、井沼委員も行かれた「部活動改革と地域スポーツ環境の整備」で、こちらは、私のグループは、大田区、杉並区、松戸市の方々と一緒になりまして、一番印象に残ったのが大田区ですけれども、部活動をする生徒さんが減っている中学校もあるので、大田区は合同部活動というのをつくられているみたいで、「太田ダンスチーム」、「大田区オンライン将棋部」など、大田区独自の部活動を考案してやっぴらっしゃるといふのを聞いて、すごいなと思いました。

それと、指導者あるいはそれを見守る職員さんというの、やはり民間事業者に委託して指導をなさってまして、会計年度任用職員によって見守るみたいなところでしたね。すばらしい活動をお聞きすることができました。

もう一つの分科会は、「公立の小中学校の適正規模、適正配置」についてでした。こちらは、北区の方、つくば市の方、柏市の方、松戸市の方とグループで意見交換をしました。

こちらで、本当に勉強になったのが、人口の増加・減少によって、学校の存在というか、それが変わってくるんだなというのを、特に感じたのが、つくば市と柏市で、TX（つくばエクスプレス）沿いに市があるので、そのつくばエクスプレス沿いに、駅近だと思いますが、家がいっぱい建ってきて、人口が増えてしまって若い人が流入しているので、つくば市の方がおっしゃるには、2012年から17年、23年、25年と、学校を2校ずつ設置されたそうです。学校自体を新しく設置、8校です。すごいなと思いました。ここ10年ちょっとで8校です。それだけ人口が増えたということですね。

あと、場所によっては、人口が減って、お子さんも減っているところもあるので、そういうところは、小規模特認校という制度を利用して、小人数でもそのまま存続させていく、小人数の学校には小人数のいいと

ころがあるということでやっていらっしゃる市町村もありました。

本当にとっても勉強になりました。またいろいろ参加して、いろいろ吸収してきたと思います。

以上で報告を終わります。

岩本教育長

ご報告、ありがとうございました。

ただいまのご報告に、ご質問などはございますでしょうか。

(質問等：なし)

特にないようですので、報告を終了いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。

次回の会議でございますが、3月19日、木曜日、午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、繰り返しますと、次回の定例会は、3月19日、木曜日、午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定といたします。

以上で、本日の公開での審議の日程は全て終了いたしました。

ありがとうございました。

傍聴者の皆様におかれましては、ご退席いただきますよう、お願いいたします。

午後5時36分 閉会